

新絶対のインディックス

| ファイル名 | 引用文 | 会議名 | 発言者 | 頁 |
|------------------------|---|----------|---------|-----|
| 01.pdf | 更新がないからそこで土地は必ず戻ってくる、そういうものを考えようということで出てまいりましたのがこの定期借地権 | 121衆公1号 | 加藤 公述人 | P02 |
| 06.pdf | 更新のない借地権という性格を有する定期借地権の制度を一定の要件のもとに認める | 120衆法11号 | 佐藤 国務大臣 | P06 |
| 02.pdf | そこで出てまいりましたのが更新のない借地権 | 121衆公1号 | 加藤 公述人 | P02 |
| 03.pdf | 期間が到来いたしますと間違いなくその土地は返されるということが法律上は保障されております | 121衆法3号 | 清水 政府委員 | P56 |
| 04.pdf | 更新のない借地権の制度というものを新しいメニューとしていわば追加する | 121衆法3号 | 清水 政府委員 | P27 |
| 05.pdf | その期間が到来いたしますと間違いなくその土地は返される | 121衆法3号 | 清水 政府委員 | P56 |
| 07.pdf | 更新のない借地・借家関係ができました。 | 121参法5号 | 永井 政府委員 | P13 |
| 08.pdf | 更新のない定期借地権制度、それから確定期限つき建物賃貸借、こういった新たな種類の借地・借家関係を創設 | 121参法5号 | 佐藤 国務大臣 | P17 |
| 09.pdf | 現行法の改正でなく新法制定 | 120衆法11号 | 清水 政府委員 | P09 |